

提出される申告書や届出書などの書類は、伊野税務署において受け付けていますが、1月1日以降、郵送により提出される場合は、次の宛先でお願いします。

〒780-8668

高知税務署内 伊野税務署
集中処理担当 行

※住所の記載必要無し

■問い合わせ

伊野税務署

☎893-1121

お知らせ

平成28年度臨時福祉給付金などの申請期限は1月31日(火)です

消費税増税に伴い、所得が少ない方への影響を緩和するため、また「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方への支援のため、臨時的な措置として「平成28年度臨時福祉給付金」及び「障害・遺族年金受給者向け給付金」が支給されることとなり、町では申請の受付をしています。

支給対象となる可能性のある方には、9月中旬に申請書などを送付しています。申請

期限は、1月31日(火)です。まだ申請されていない方は、申請書に必要な書類を添えて、申請期限までにお忘れなく提出をお願いします。

また、申請書に不備がある場合は不備のお知らせをしています。不備のままにしておくと、支給されませんので、不備のお知らせが届きましたら、内容を必ず確認してください。

支給対象となる可能性のある方で、申請書が届いていない場合や、ご不明な点がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎893-3818

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112



振り込め詐欺に

ご注意ください!!

給付金に絡む詐欺被害が懸念されています。給付金事業の実施に際し、

●町職員から電話によるATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●町や厚生労働省などが給付金を支給するために、手数料の振込みを求めることなどは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、最寄りの警察署又は警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。



お知らせ
平成29・30年度入札参加資格審査申請(指名願)の受付を行います

平成29・30年度(町内建設業者は平成29年度のみ)に町が実施する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の購入(製造)、役務の提供等の一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり行います。

▼受付期間

1月16日(月)～

2月28日(火)

持参又は郵送してください。郵送の場合は当日消印有効とします。ただし、宅配便による場合は2月28日(火)必着とします。

▼有効期間

平成29年4月1日から平成31年3月31日の2年間。ただし、建設工事にかかる入札参加資格審査申請のうち町内に主たる営業所を有する建設業者については平成29年4月1日から平成30年3月31日の1年間。

※なお、詳細については、町公式ホームページ(<http://www.town.inokochi.jp/>)でご確認ください。

■提出・問い合わせ
管財契約課

☎893-1114

お知らせ

スプレー缶、カセットガスボンベの廃棄方法について

最近、不燃ごみ収集中に収集車内でカセットガスボンベが原因と思われる爆発事故がありました。

中身が残ったままのスプレー缶やカセットガスボンベをごみとして出されますと、ごみ収集車への積み込み作業中やごみ処理施設での作業中に爆発・炎上することがあり、大変危険です。

スプレー缶やカセットガスボンベは必ず使い切り、周囲に火の気のない風通しのよい場所です穴を開け、不燃ごみとして出してください。

■問い合わせ

環境課

☎893-1160

